

聴覚障害などがある人へ コミュニケーション支援を行っています

専任の手話通訳者による支援

コミュニケーションの円滑化を図るため、手話通訳者を障害福祉課および健康福祉政策課に各1人配置して市役所、すこやかセンターで手話通訳を行っています。

対聴覚、音声、言語に障害のある人

料無料 **他**事前申込不要

手話通訳者・要約筆記者の派遣による支援

聴覚障害者の生活に関わることにに対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。また、タブレットを利用し、手話通訳者が同行せず遠隔で手話通訳することも可能です。

派遣例 医療機関への受診、公的機関との連絡調整、講演会や学習会への参加、学校行事や地域行事への参加など(政治・宗教活動、営利目的などを除く)

対聴覚障害のある人、聴覚障害者などとコミュニケーションを取る必要のある人

料無料 **申**申請書を下記へ提出。

問障害福祉課 ☎(582)1168 ☎(581)0203

「タクシーによる守山グルメ配送事業」と 「3密を避けた市内飲食店利用推進事業」の 助成期間を2月28日(日)まで延長します

市内の登録飲食店のおいしいグルメをお得に楽しめるよう、登録店舗での飲食代金やタクシーによるテイクアウト商品の配送料を助成しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、「3密を避けた市内飲食店利用推進事業」は、県内にて緊急事態宣言またはGoTo Eatキャンペーンの利用自粛要請が発令されている期間中は事業を休止します。

問・タクシーによる守山グルメ 配送事業について

商工観光課

☎・☎(582)1131

☎(582)1166

・3密を避けた市内飲食店 利用推進事業について

守山商工会議所

☎(582)2425

☎(582)1551



グルメタクシー
ホームページ



3密を避けた
市内飲食店利用推進事業
ホームページ

市民交流センターの トレーニング室を 閉鎖します

市民交流センターのトレーニング室は設置機器の老朽化や「コロナ禍における利用者の減少など」により3月28日(日)をもって閉鎖します。閉鎖後は、市民活動団体などが多用途に利用できるスペースとしての活用を予定しています。ご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

4月からは、新環境センターに隣接する、トレーニングエリアを含む多彩な施設を備えた「守山市環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設」がオープンします。ぜひご利用ください。

閉鎖日時 3月28日(日)午後5時

問市民協働課

☎・☎(582)1148

☎(583)3911

産婦人科医院開設事 業費に対する補助金 を交付します

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることを目的として、市内に産婦人科医院を開設しようとする医師または医療法人に対し、開設に要する経費の

一部について補助金を交付します。**問**左記の要件をすべて満たす医師または医療法人

- ・市内に分娩のできる10床以上の入院施設を有する医院を新たに開設し、継続して10年以上産科医療を行う意志があること

- ・産婦人科または産科の臨床経験を5年以上有すること

- ・市の保健事業、子育て事業などの地域医療活動を積極的に行うこと

補助金額 産婦人科医院を開設するために必要な施設および設備の整備に要する経費の総額の2分の1(上限5,000万円)

問地域医療政策室

☎・☎(581)0201

☎(581)1628

守山市住宅・店舗改修助成 事業を実施しています

住宅または店舗の改修工事を行った所有者などに対して助成をしています。申請は3月31日(水)までです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

問商工観光課

☎・☎(582)1131

☎(582)1166

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の 請求はお済みですか

対象者など詳しくは、左記へお問い合わせください。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

申令和5年3月31日(金)までに市健康福祉政策課へ請求。

他

- ・本人確認書類(運転免許証など)を必ず持参してください。
- ・代理人による請求も可能ですが、委任状および代理人・委任者双方の本人確認書類(委任者はコピー可)が必要です。
- ・特別弔慰金はご遺族を代表する1人が受け取るものです。

ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任をもって行ってください。

申請後、国債の受領まで1年程度かかります。

郵送による請求を希望する場合は、事前に左記へお問い合わせください。

問市健康福祉政策課

☎・☎(582)1123

☎(582)1138

県健康福祉政策課

☎(528)3514

☎(528)4850